

平成25年度一般会計予算

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 3. 保健事業費
 提出課 健康対策課
 (単位:千円)

事業名	検診事業				
	前年度 予算額	本年度 予算額	財源内訳		
国・県支出金			起債	その他	一般財源
23,578	24,679	2,383			22,296

(事業内容の説明)

【事業概要】
 住民基本健診と併せて(乳癌、子宮がん検診等は別日程)、各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療を目指す。
 検診の形態は、(財)鳥取県保健事業団に委託して実施する集団検診と、各医療機関に委託して実施する医療機関個別検診の2種類。
 がん検診は健康増進法に基いての努力義務として、また、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診は健康増進法に基づきがん検診とともに実施する。

【実施内容】

- 集団検診
 - ・胃がん検診 ・結核肺がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診
 - ・子宮がん検診 ・乳がん検診・骨量検診
- 医療機関委託検診
 - ・胃がん検診 ・子宮がん検診 ・乳がん検診 ・骨粗鬆症検診

(単位:千円)

事業名	健康教育事業				
	前年度 予算額	本年度 予算額	財源内訳		
国・県支出金			起債	その他	一般財源
3,682	3,702	463		366	2,873

(事業内容の説明)

①個別健康教育
 すべての生活習慣病の誘因と言っても過言でない糖尿病に対して個別の生活習慣を考慮し医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等専門スタッフによる効果的な個別指導、相談を行う。
 ○耐糖能異常検査・保健指導

②集団健康教育
 生活習慣病の予防、健康増進等、健康に関する正しい知識や実践力の普及を図る。
 ○糖尿病予防教室
 ○生活習慣病予防講演会
 ○ウォーキングの集い (10月下旬)
 ○食生活改善推進員伝達講習
 ○元気アップ教室 (温水プールを利用した、水中でのウォーキング等の健康づくり)
 ○高齢者健康運動教室(まめまめクラブ) 開催予定回数:360回(60会場×年間6回)
 集落公民館を巡回し、運動教室、保健指導を実施

平成25年度一般会計予算

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 4. 予防費 (単位:千円)

事業名	インフルエンザ予防接種事業				
前年度 予算額	本年度 予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
12,856	12,871				12,871

(事業内容の説明)

- 目的
初冬から春先にかけて毎年流行するインフルエンザの蔓延予防と重症化を予防するため全町民に対して予防接種費用の助成を行う。
- 対象者
①65歳未満 (町独自の任意予防接種補助対象者) … 補助金
②65歳以上 (予防接種法における定期予防接種対象者) … 委託料
- 助成内容
①65歳未満 1,000円/回
②65歳以上 2,600円/回
※生活保護受給者はいずれも全額助成

(単位:千円)

事業名	任意予防接種助成事業				
前年度 予算額	本年度 予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
9,943	11,973				11,973

(事業内容の説明)

- 目的
平成22年度から実施している任意予防接種費用助成のうち、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン及び子宮頸がんワクチンの3種類については、平成25年度から法定接種となったが、法定外の高齢者肺炎球菌ワクチンは25年度も助成を行う。
(新規)
平成25年度からは、おたふく、水痘、ロタウイルス及びB型肝炎ワクチンを新規対象として費用助成を行う。(いずれも対象は小児)
- 助成内容

ワクチン名	助成回数	助成対象	助成額	
・小児用肺炎球菌	1~4回	生後2ヶ月以上4歳未満の小児	全額補助	
・ヒブ	1~4回	生後2ヶ月以上4歳未満の小児	受託医療機関にて接種	
・子宮頸がん	3回	中学1年生以上高校1年生以下	※接種費用は西部地区で統一	
・高齢者肺炎球菌	1回	平成25年度中に75歳になる高齢者	3,000円	
・おたふくかぜ	1回	1歳以上13歳未満でまだ罹患していない小児及び児童	2,000円	
・水痘	1回	1歳以上13歳未満でまだ罹患していない小児及び児童	3,000円	
・ロタ	ロタリックス	2回	生後6週以上24週未満の小児	6,000円
	ロタテック	3回	生後6週以上32週未満の小児	4,000円
・B型肝炎	3回	生後2ヶ月以上2歳未満の小児 ※B型肝炎母子感染予防事業対象者及び汚染事故は除く。	2,000円	

25年度から法定接種

※生活保護受給者は、全額助成
- 助成方法

・小児用肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がん	受託医療機関のみの接種による現物給付(法定接種と同様)
・高齢者肺炎球菌	町内医療機関:助成券を利用したの代理受領 町外医療機関:償還払
・おたふくかぜ、水痘、ロタ、B型肝炎	町内外医療機関問わず償還払

平成25年度一般会計予算

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 3. 保健事業費
 提出課 健康対策課
 (単位:千円)

事業名	健康ポイント制度事業				
前年度 予算額	本年度 予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
740	1,056				1,056
(事業内容の説明)					
「健康づくり」への動機付け及び啓発、健診受診率の向上を目的として、対象事業に参加した者にポイントを付与し、10ポイントに達した者に利用券(500円相当)を贈る。平成24年度から実施。 ポイント対象事業:住民健診・人間ドック・健康づくり講演会・まめまめクラブ等の健康教室等					

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 4 老人福祉費
 (単位:千円)

事業名	三世代等同居モデル事業				
前年度 予算額	本年度 予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
300	30	0	0	0	30
(事業内容の説明)					
【事業概要】 少子高齢化・核家族化が急速に進む中、家庭内での子育てや高齢者介護など世代間の支え合う機能が少しずつ低下している等の問題が出てきている。『親・子・孫』の三世代等が同居し、お互いを助け合いながら生活できる住環境の整備や定住促進を図ることは、今後大切である。『親・子・孫』の三世代等が同居している家族をモニター調査し、情報収集、意見交換等を通して、同居のメリット・デメリットを検証する。 ○同居モニター協力者謝礼(1世帯当たり 1万円) × 3世帯					

事業名	高齢者住宅改良助成事業				
前年度 予算額	本年度 予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
1,599	1,599	799			800
(事業内容の説明)					
【事業概要】 介護を必要とする高齢者が可能な限り自宅において自立した生活が送れるよう支援することを目的とし、段差の解消、手すりの設置、洋式便器への取替えなど介護保険の給付を超えて行われる住宅改良工事に対し費用の一部を助成する。 【対象者】 要介護・要支援の認定を受けた者で、かつ市町村民税非課税世帯であること 【対象経費】 800千円を上限 【補助率】 2/3 【補助金額】 533千円を上限					